

## 科学者委員会・男女共同参画分科会（第23期・第4回）議事要旨

- 1 日時 平成27年5月22日（金）10:00～12:00
- 2 場所 日本学術会議 第5-B会議室（5階）
- 3 出席者 井野瀬久美恵委員長、三成美保幹事、清水誠幹事、伊藤公雄委員、上林憲雄委員、久留島典子委員、神尾陽子委員、萩原一郎委員、松尾由賀利委員、江原由美子委員、戸部博委員、

### 【配付資料】

- 資料1 男女共同参画分科会第3回議事要旨案
- 資料2 提言「科学者コミュニティにおける政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する方策」について
- 資料3 「平成27年度女子中高生夏の学校2015～科学・技術・人との出会い～」の開催について
- 資料4 第13回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム関係資料

### 4 議題

#### （1）内閣府からの審議依頼に対する回答への対応について

- ・ 回答文書は、必要があれば、内閣府に持参して提出する予定。
- ・ 提言内容の項目について、理念的な内容と技術的な内容をうまく整理するとよい。
- ・ ポジティブ・アクションの項目に政府機関設置の記載があるので、女性の参画拡大の項目につなげればよい。
- ・ ポジティブ・アクションやそれに類することの実施施策を調査するだけでなく、実施状況（実施していないこと）も調査しなければならない。
- ・ 学協会の男女共同参画の現状報告を4年ごとに行うというが、4年というのは何か意味があるのか。
- ・ 特に意味はない。「定期的に」に修正する。
- ・ 「同居支援」という言葉はそれでよいのか。ある大学が初めて始めた制度の名前があるはず。
- ・ 報告書の18頁に「同居支援」という言葉はある。
- ・ 当該大学が実施している「パートナー支援」は、研究者を雇った場合に配偶者（研究者）の仕事を近くに斡旋する制度。
- ・ 配偶者も研究者である場合に限らず、配偶者が企業に勤務している場合にも広げるべき。
- ・ 夫婦別氏のために事実婚となっている場合、「同居支援」等の対象でなくな

ることが懸念される。

- ・ 姓を変えると医師免許を書き換えなければならない。(別姓ではない)現在の制度のままでも支障は生じている。
- ・ 別姓にしても、家族制度に支障が生じないようにしなければならない。海外の研究者は事実婚が多いが、ビザや大学の宿舍貸与で問題が生じており、研究者の国際交流のためにも事実婚を認定できるようにしなければならない。
- ・ 多様な家族の形態を受け入れないと、研究者の多様性を確保できない。
- ・ 本件は、女性の人権擁護の問題だけでなく、福利厚生の問題でもある。2014年グローバル・ジェンダー・ギャップ・インデックスで日本は104位。教育は93位で、リテラシー1位、初等中等教育は1位だが、高等教育への進学率は105位。トップは北欧。PISA調査(OECD生徒の学習到達度調査)では、数学は男性の方が得意だが、科学的リテラシー(科学的な一般的知識を理解する力)は女性が勝つことがある。
- ・ 目標を達成できないとペナルティとすると、数値目標は入れたくない、達成可能な目標にしかしない、とことになる。達成如何にかかわらず、どういう目標で、どういうことを実施し、どういうことを達成できたか(できなかったか)、という全課程を検証しなければならない。
- ・ ネガティブ・サンクションだけでなく、ポジティブ・サンクションもある。
- ・ 達成度を正しく評価する方法がないのが問題。政府機関が情報を集めて、正しく評価する方法を検討していくべき。成功例は広がりやすく、広めていくことが重要である。
- ・ 共通理念がなく、推進主体もなく、分野を超えた連携もない。有機的に結びついていないから成功していない。それぞれの施策を結合し、それぞれを促進、そして、それを評価すべき機関が必要だということを主文に入れて、個別の施策を書いていけばよい。
- ・ ポジティブ・アクションの定義や、それが本当にポジティブ・アクションかが問題。ポジティブ・アクションの意味を考え、それがどうなったかを考えていくことが重要。それは、何が成功で、何が失敗という以前の問題である。
- ・ 看護学だと女性の割合は90%に達するが、それ以外の分野では目標30%に達成していないところがほとんどであると思う。
- ・ ポジティブ・アクションという言葉は残した方がよい。数値目標を設定する者もあるし、そうでない者もあり、多様なポジティブ・アクションを含めて評価すべき。
- ・ 大学評価の指標に男女共同参画を入れるべき。男女共同参画の指標を設定

することは重要。量と質の問題はあるが、導入しないとイケない。

- ・男女共同参画の指標は、より我が国の実情に合ったものにし、国際的に働きかけていくことはできないのか。
- ・女性が入っているから進むというものでもないが、入らないと進まないこともある。適切に評価し、全体で情報を共有することが重要。情報共有する場は政府機関ということによいか。
- ・具体的には内閣府の男女共同参画局がよいかもわからない。
- ・政府より独立した機関にすべき。ヌエック（NWEC、独立行政法人国立女性教育会館）がよいのではないか。
- ・男女で能力の差はない。「職業継続のための社会環境整備」は、大学の研究者に限るべきではない。政策決定も科学的 evidence に基づいており、大学に留まらず対象は広げるべき。
- ・科学の発展のために男女共同参画は全領域を対象にすべき。女性の参加が少ない分野があり、そのために全体の女性比率が下がり、科学・技術全体に影響している。取組の報告の義務付けについては、誰に対して報告するのかを明確にしておくべき。受け手がないと誰も引き受けてくれない。
- ・企業の研究者も対象として記載すべきだが、そうすると取り扱いが難しくなる。
- ・企業の研究者に女性割合が増えてくると進路が見えてくるので、女性の進学率も増える。
- ・電気機器の企業は女性を増やしており、危機感のあるところでは対応している。
- ・企業の研究者が大学で勉強したがつており、交流があると相互に影響を与え合える。

## (2) その他

### (2) - 1 女子中高生の理系進路選択支援プログラム「平成 27 年度女子中高生夏の学校 2015～科学・技術・人との出会い」の共催について

- ・特段の意見等はなかった。

### (2) - 2 第 13 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムの後援について

- ・特段の意見等はなかった。

### (2) - 3 その他

- ・ジェンダーサミットについて、2016 年にメキシコ、2017 年は日本で開催予定。日本学術会議も協力していただけないかとの打診があった。ジェンダ

ーサミットは、年3回程度開催しているようだ。次回会合を視察して、共催するのか、分科会などに参加するのかを検討していきたい。

- ・次回会合は、6月19日（金）10:00～12:00を予定。
- ・提言（案）は、7月の幹事会（7月24日（金）開催予定）に上げる予定。

以上